

豊川ごみ減量かわら版

生ごみ処理機購入費の一部を補助します

市民の方が、家庭から出る生ごみの減量及び有効活用を図るため生ごみ処理機を購入した際に補助金を交付しています。

●受付日 4月1日から3月31日まで

(購入した年度の上記期限内で、申込み順に受付、予算の範囲内で交付します)

◇電動式生ごみ処理機

対象

- (1) 市内に住所を有し、かつ居住している方
- (2) 家庭の生ごみを減らすことを目的として、新品の処理機を購入する方
- (3) 市内の販売店舗で処理機を購入する方

補助金額

処理機の本体購入価格(消費税含む)の2分の1
以内で上限15,000円

※100円未満の端数が生じた場合は切り捨て
(購入費には工事代や保証料、配達費用は含みません)

◇豊川キエーロ

対象

- (1) 市内に住所を有し、かつ居住している方
- (2) 家庭の生ごみを減らすことを目的として、豊川キエーロを購入する方
- (3) 市が指定する障害者福祉に関する団体から豊川キエーロを購入する方
- (4) 市税及び国民健康保険料の滞納がない方

補助金額

キエーロの本体購入価格(消費税含む)の3分の2以内で上限10,000円

※100円未満の端数が生じた場合は切り捨て

申込方法等の詳細は豊川市HPをご確認ください。

・電動式生ごみ処理機の購入費の補助金

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/gomirecycle/osirase/syorikihojyokin.html>



・生ごみ消滅容器「豊川キエーロ」の購入費の補助金

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/gomirecycle/osirase/seisojigyoka20190627.html>



有価物回収はじめませんか？

有価物回収とは、学校のPTAや子ども会などが地域のご家庭の資源を回収することです。市では、回収量の多少にかかわらず、年2回以上活動していただける団体(複数で協力して年2回でもOK)に対して集めた資源総量1kgにつき4.5円を補助しています。

詳しくはお問合せください！

お問い合わせ 豊川市産業環境部清掃事業課 〒442-8601 豊川市諏訪1-1 電話 89-2166

HP <https://www.city.toyokawa.lg.jp/>